求職者等に対するハラスメント防止ガイドライン

サンリン株式会社およびサンリングループ各社は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、ハラスメントを一切容認しません。公正で安心できる採用活動を行うため、以下の方針を定めます。

1. 対象者・対象場面

当社への応募者、内定者、インターンシップ・職場体験・会社説明会・社員訪問等への参加者を対象とします。面接、説明会、電話、メール、SNS、オンライン面談、会食等、採用活動に関連するすべての場面に適用します。

2. 禁止する行為

【性的な言動】

性的な冗談・質問、不必要な身体的接触、容姿・恋愛・結婚・妊娠等の不適切な言及、私的な面会や交際の強要

【立場を利用した言動】

威圧、侮辱、人格否定、応募・入社・他社選考辞退の強要、長時間の拘束、深夜・早朝の執拗な連絡

【差別・プライバシー侵害】

性別、年齢、国籍、障害、性的指向・性自認等に関する差別、採用に不要な家族・信条・私生活等への質問、個人情報の目的外利用

【その他】

飲酒の強要、不適切な場所への誘導、無断での録音・録画・撮影・情報公開など、求職者等に不安、不快感または不利益を与える行為

※悪意がない場合でも、言動の内容や状況によりハラスメントに該当することがあります。

3. 採用活動における基本ルール

・求職者等の人格、プライバシーおよび多様性を尊重します。
・質問は、職務上必要な適性、能力、経験等に関する事項に限定します。
・面接・面談は、安全性と公共性が確保された場所または適切なオンライン環境で行います。
・個人情報は採用目的の範囲内で適切に管理し、選考辞退等の意思を尊重します。

4. 相談への対応と不利益取扱いの禁止

相談があった場合は、プライバシーに配慮して速やかに事実を確認し、担当者の変更、接触回避、選考評価の見直し、就業規則に則り行為者への指導・処分その他必要な措置を講じます。相談・申告または事実確認への協力を理由として、選考、評価、内定等で不利益に取り扱うことはありません。同様に、社員が事実関係の確認等に協力したこと等を理由として、解雇その他等不利益に取り扱うことはありません。

5. 周知・教育および見直し

当社は、採用活動に関わる役員・従業員に本ガイドラインを周知し、必要な教育を実施します。また、法令、社会情勢および相談事例等を踏まえ、適宜見直します。

【求職者等に対するハラスメント相談窓口】

サンリン株式会社 管理本部総務部

TEL：0263-97-3030　E-mail：soumu@sanrinkk.co.jp　担当：上條・吉久

※本人のほか、行為を目撃した方からの相談も受け付けます。

制定日： 2026 年 10 月 1 日　サンリン株式会社